

議員提出議案第9号

訪問介護事業の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを
求める意見書

みだしの件について、議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年12月17日 提出

提出者	熊取町議会議員	坂上	昌史
賛成者	熊取町議会議員	文野	慎治
賛成者	熊取町議会議員	石井	一彰
賛成者	熊取町議会議員	大林	隆昭
賛成者	熊取町議会議員	坂上	巳生男
賛成者	熊取町議会議員	渡辺	豊子

訪問介護事業の基本報酬引下げの見直しと介護報酬全体の大幅な引上げを求める意見書

高齢者の在宅介護が危機的状況に置かれている。

コロナ禍に続く物価高騰によって介護事業所の運営が厳しい状況の下で、介護職員の処遇改善は進んでおらず、人手不足に拍車がかかっている。その中で、今年度の介護報酬改定によって、訪問介護の基本報酬が引き下げられた。これに対し、全国社会福祉協議会など介護関係団体から厳しい抗議の声が沸き起こっている。

全国コープ福祉事業連帯機構の訪問介護事業所への影響に関する調査によれば、14法人（127の訪問介護事業所）の2024年4～5月の累計実績は、事業収入では前年同月比マイナス1.3%と悪化し、事業利益では赤字に転落し、14法人で4075万円の減益となった。低すぎる介護報酬のため職員の処遇改善を図ることが困難な実態があり、ヘルパーの人材不足が深刻になるなど、報酬引き下げによる影響が明らかになった。

ホームヘルパーは2022年度の有効求人倍率が15倍以上という深刻な人手不足である。そのため、2024年の「訪問介護事業者」の倒産が10月までに72件判明し、2023年の年間67件を上回り、過去最多を記録している（東京商工リサーチ）。ほとんどが小規模・零細事業所の倒産である。

このままでは、在宅介護を受けられない高齢者の「在宅放置」を招きかねない。

身体介護、生活援助などの訪問介護は、要介護者の在宅での生活を支えるうえで欠かせないものである。介護利用者からは「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らし続けられない」「親を施設に入れざるを得ない」と不安と抗議の声が広がっている。

よって国及び政府においては、訪問介護事業の基本報酬引下げを見直し、介護労働者の大幅な処遇改善ができるよう介護報酬全体の引上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月17日

大阪府泉南郡熊取町議会議長 河合 弘樹